



<http://amano-yukio.jp>

千葉県議会報告

千葉県議会議員(千葉市稻毛区) ゆきお
天野行雄
 天野ゆきお 〒263-0024 千葉市稻毛区穴川2-12-6
 政務活動事務所 TEL 043-308-7272 FAX 043-308-7171 E-mail yukio.amano@nifty.com No.19



議員定数削減 たつた1人 県議会 改革進まず ~2倍を大きく超える1票の較差も残る~

平成27年10月7日、千葉県議会議員の定数・選挙区割り等を議論する、議員定数等検討委員会が設置されました。同委員会は6回開催されましたが、平成28年12月6日、各会派間で意見の一致が見込めないとして、協議を打ち切りました。

そうした中、自民党は、平成29年2月県議会に議員定数を1人減らすなどとした新制度案を上程し、可決しました。この結果、今後実施される県議会議員選挙に適用される議員定数・選挙区割り等が決定しました。

なお、民進党、公明党、共産党、市民ネット・社民・無所属などの会派は同案に反対しました。

議員定数・区割り
自民党案への賛否

主な会派	賛否
自民	○
民進	×
公明	×
共産	×
市社無*	×

*市民ネット・社民・無所属

新たな議員定数・選挙区割り等について

平成29年2月議会で決定された新制度は、1票の較差は2.88倍から2.44倍へ縮小、議員定数は95人から94人へ1人減員、選挙区の数は46から42へ減少させるものです(区割り等が変更された選挙区については裏面の資料を参考にして下さい。)。

なお、各会派の定数等に関する案の概要は以下のとおりです。

各会派案の概要について

	1票の較差 (最大)	選挙区 の数	議員定数	現状との差		
					現状	決定
自民	2.44	42	94	-1		
民進	1.79	27	79	-16		
公明	1.64	30	84	-11		
共産	1.79	27	95	±0		
市社無	1.88	39	94	-1		

新制度に問題点多数!

新制度には以下のように多くの問題点があると考えます。

① 残る大きな1票の較差

新制度では、1票の較差は、2.88倍から2.44倍へとわずかに改善されていますが、2倍を大きく超えてしまっています。選挙における1人1票の大原則を大きく逸脱しています。

選挙区別1票の較差の概要

選挙区	人口 (人)	議員 定数	議員1人 当たり 人口(人)	1票 の較差
船橋市	622,890	7	88,984	2.44
流山市	174,373	2	87,187	2.39
習志野市	167,909	2	83,955	2.31
柏市	413,954	5	82,791	2.27
浦安市	164,024	2	82,012	2.25
鴨川市+南房総市+鋸南町	80,987	2	40,494	1.11
銚子市+東庄町	78,567	2	39,284	1.08
いすみ市	38,594	1	38,594	1.06
匝瑳市	37,261	1	37,261	1.02
勝浦市+大多喜町+御宿町	36,406	1	36,406	1.00

一票の
価値
軽い
重い

② 議員定数の大幅な削減がなされていない

議員定数の削減についても、1人の減員にとどまっており、定数削減を望む県民の声に応えるものとはなっていません。

③ 第三者機関の設置など外部の意見を聞く機会が担保されず

民進党は、公平・公正・中立の観点から、有識者等が参加する第三者委員会等の設置による議員定数等の検討も提案しましたが、受け入れられませんでした。

否決されるも、議員定数の大幅削減などを提案!

民進党は、以下のような提案をしましたが否決されました。

① 選挙区割りの大括り化

県議会議員の職務は、より広域的かつ多様な県民の声を聴取すべきとの観点から、現行の公職選挙法の枠内で、選挙区割りの大括り化を提案しました。これにより、1人区で多数発生してしまう、いわゆる「死票」を減らし多様な民意を反映することが可能となります。

② 議員定数削減(将来的には人口10万に対し県議会議員1人)

議員定数は、議員自らが身を切ることが不可欠であると考え、現在の定数95人から16人減らし、定数79人としました。

③ 1票の格差の是正(2倍以内とする)

できるだけ1票の較差を無くす、最大でも2倍以下に抑えることとしました。民進党案では、1票の較差は最大1.79倍であり、2倍を下回っていました。

今後10年間は、定数等の見直しなし!?

今後、直近の国勢調査の確定値が発表されるのは、平成33年とされていますが、これは平成35年の県議選の定数等の見直しには間に合わない(県議会の中では、選挙区割り等の変更に伴う周知期間は2年以上取るべきとの説が有力となっている。)と考えられるため、実際に県議会議員の定数等の見直しにつながるのは、平成39年の選挙になると考えられます。

すると、今後10年間は、国勢調査を端緒とした議員定数等の見直しなされないことが十分に考えられます。今回の議員定数等の見直しは、10年先を見据え、議会のあり方をも考慮にいれた、抜本的な見直しとすべきであったにも関わらず、新制度がそれに該当するかは極めて疑問です。

現在、東京都政及び都議会の状況が盛んにマスコミで報道されています。都政だけではなく、是非、こうした千葉県政及び県議会の状況などについて県民の皆様に十分関心をお持ちいただき、率直なご意見をお寄せいただければと存じます。

平成28年度の政治活動を振り返って

● 森田県知事に予算要望書を提出！

民進党会派では、毎年、千葉県予算に対する県知事要望を行っています。今年度、私（天野）は政調会長を務めており、会派で県議会の8つの常任委員会に所属する議員からの要望内容を「平成29年度予算・制度に対する要望書」として取り纏め、昨年の10月18日に森田県知事に提出しました。

要望のポイントは、千葉県の高齢化率は埼玉県を抜き、全国一のスピードで進行しており、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念されるとともに、それらの対応について長期的な展望に立った着実な事業執行と、少子化・人口減少が進むなか子どもに対する手厚い政策展開により子育てしやすさ日本一を目指すよう要望しました。さらに県民要望の上位を占める防災対策の充実や地域経済の活性化、地域雇用創出のための取り組みを要請し、安定した県民生活と安全・安心な地域社会の実現を求めました。



【政調会メンバーで森田県知事に提出】

● 代表質問で山武の談合問題を指摘する！

昨年12月の定例議会において、私（天野）は民進党会派を代表して質問を行いました。

【資料】

今回の議員定数・選挙区割り等の見直しによって、具体的に変更することとされた選挙区は以下のとおりです。赤の太線が新しい選挙区割りです。



**印西市+栄町 (定数2)
佐倉市+酒々井町 (定数3)**

栄町及び酒々井町で構成され、飛び地となっている印旛郡選挙区について、栄町を印西市と、酒々井町を佐倉市と合区させるものです。当該地域の定数は5人のままです。



**香取市+神崎町+多古町 (定数2)
銚子市+東庄町 (定数2)**

神崎町、多古町及び東庄町で構成され、飛び地となっている香取郡選挙区について、神崎町及び多古町を香取市と、東庄町を銚子市と合区するものです。当該地域の定数は5人から4人に減員されます。

質問項目については以下の通りですが、前回発行した県議会報告でお伝えしたとおり、山武の談合問題については、賠償請求金額を9.7億円から3.9億円に軽減する議案が執行部から提案され、自民党と一部の少人数会派の賛成により可決したことを報告しましたが、その後、今年1月19日に開かれた第15回の調停において成立しました。



また、千葉簡易裁判所により、その内容を記載した調停調書が作成されています。

天野県議代表質問項目

1. 知事の政治姿勢について

- (1)コンプライアンスの推進について
- (2)山武地域での土木工事に係る談合問題について
- (3)男女共同参画センターの移転について

2. 財政問題について

3. 地方創生総合戦略の評価について

4. 防災対策について

- (1)緊急輸送道路沿線建築物の耐震化について
- (2)県内下水道施設の耐震化対策について

5. 認知症予防について

6. 地域医療再生基金の評価について

7. 防犯ボックスの拡充について

8. 労働問題について

9. 本県水産業の持続可能性について

10. いじめ問題について

11. 工業用水道事業について



山武市+山武郡 (定数2)

芝山町、横芝光町及び九十九里町で構成され、飛び地となっている山武郡選挙区について、山武市選挙区と合区するものです。当該地域の定数は2人のままであります。

鴨川市+南房総市+鋸南町 (定数2)

鴨川市選挙区と南房総市・安房郡選挙区を合区するものです。当該地域の定数は2人のままであります。

